

基本理念についての検討

第4次地域福祉計画の基本理念を策定するにあたり、現行の第3次地域福祉計画の基本理念を踏まえた検討を行います。

第3次地域福祉計画 基本理念 (P.27)

ともに認め合い、話し合い、支え合いながら
暮らすことができるまち 東村山

この基本理念には次のような内容が包括されています。

- 「人権の尊重」・・・市民一人ひとりが自立し、尊厳を守る
- 「参加」「協働」・・・誰もが参加し、交流できる
- 「共生社会」・・・地域住民が支え合いながら共に生きる

第4次地域福祉計画の基本理念の検討

第4次地域福祉計画では、これらの考えを踏まえたうえで、総合計画等で重視されているキーワードも反映していきたいと考えています。

(下記に記載されている は資料6の です)

- 「4 健やかにいきいきと」「5 快適に暮らせるまち」
- 「7 だれもがいきいきと」「8 健康づくり」「11 健康」「23 健康」
- 「25 地域で生活したい」「46 健康づくり」などから
キーワード案「健やかにいきいきと」
- 「2 健やかで安心な暮らし」「6 安心して子育て」
- 「10 安全で安心な暮らし」「14 災害対応を地域組織に臨む」などから
キーワード案「安全で安心」

「人権の尊重」「参加、協働」「共生社会」

「健やかにいきいきと」「安全で安心」

といったキーワード案を包括した基本理念（案）を作成

基本理念（案）

ともに認め合い、支え合う、

安心でいきいきと暮らすことができるまち 東村山

「人権の尊重」 ・ ・ ・ ともに認め合い
「参加、協働」「共生社会」 ・ ・ ・ 支え合う
「健やかにいきいきと」 ・ ・ ・ 安心で
「安全で安心」 ・ ・ ・ ・ ・ いきいきと